

日時 11/26月
2018年
13:20～16:10 (開場13:00)

会場 弘前文化センター 中会議室
青森県弘前市下白銀町19-4

対象 事業主、人事労務担当者、従業員等

平成30年度
厚生労働省委託事業

参加
無料

地域特性を活かした休暇取得促進のための環境整備事業(弘前市)

ワーク・ライフ・バランス シンポジウム

定員100名

地域におけるワーク・ライフ・バランスの進め方

プログラム

- 13:20～13:25 開会挨拶
- 13:25～14:40 基調講演
「地域におけるワーク・ライフ・バランス推進のあり方」
静岡県立大学国際関係学部教授 犬塚 協太 先生
- 14:40～14:50 質疑応答
- 14:50～15:00 休憩
- 15:00～15:20 事例紹介①…株式会社I・M・S
- 15:20～15:40 事例紹介②…株式会社コア
- 15:40～15:50 質疑応答
- 15:50～16:10 行政説明「年次有給休暇制度の改正について」
- 16:10 閉会

ワーク・ライフ・バランスの推進は、働く人にとって家族との団欒、趣味、自己啓発等の時間が確保でき、健康増進、ストレス解消等につながります。また、企業にとっても仕事の生産性向上や企業イメージの向上、優秀な人材の確保等のメリットにつながります。弘前市には四季折々の地域のイベントがあり、これらを活用して地域が一体となって休暇取得促進を図ることも有効な働き方・休み方改革の1つです。

一方で、ワーク・ライフ・バランスを推進するには、制度や職場環境の整備、従業員同士の相互理解などの対策も求められます。

本セミナーでは、学識経験者による基調講演と地元企業の先進的な取組事例の発表を通じて、ワーク・ライフ・バランスを推進するために参考となる情報を提供します。ワーク・ライフ・バランスに取り組んでおられる方、興味をお持ちの方のご参加をお待ちしております。

基調講演講師紹介

静岡県立大学
国際関係学部教授

犬塚 協太 先生



1986年 東京大学文学部卒業、1991年同大学大学院社会学研究科修士課程終了後、静岡県立大学国際関係学部助手に就任。専任講師・助教授を経て2007年より現職。

また、同大学で男女共同参画推進センター長を務める。内閣府男女共同参画推進連絡会議有識者議員、静岡県内で男女共同参画に関する各委員を歴任。

アクセス JR弘前駅から徒歩19分 タクシー10分
弘前文化センター 中会議室 弘前市下白銀町19-4

次のようなことが分かります

- ✓ 地域が一体となってワークライフバランスに取り組む意義
- ✓ ワーク・ライフ・バランス推進にあたっての留意点
- ✓ ワーク・ライフ・バランスの具体的な進め方
- ✓ ワーク・ライフ・バランス推進のメリット
- ✓ 年次有給休暇の制度の概略



お申込み方法

WEB 下記URLまたはQRコードにアクセスし、必要事項をご入力の上、お申込みください。
https://www.jmar-form.jp/hirosaki_wlb.html

FAX 下記の参加申込書に必要事項をご記入の上、FAXにてお申し込みください。



参加申込書

申込みは3名までとさせていただきます。

FAX 03-3432-1837

組織団体名			
住所		FAX	
電話番号		Eメール	
ご出席者	代表 (1名に○)	お名前	部署名・役職

問い合わせ先

【平成30年度厚生労働省委託事業実施機関】

株式会社 日本能率協会総合研究所 社会政策研究部 佐野

TEL 03-3578-7575